

街かど

西村あつ子の活動報告を紹介します
発行：日本共産党狛江市議団

2025年2月号



都施策で 市負担軽減1億7800万円



私、西村あつ子は12月議会では「子ども・若者への支援について」質問しました。

軽減財源を活用し 子どもの医療費窓口負担ゼロに

子どもの医療費無料化は、東京都の制度で所得制限があり、狛江市は市独自の助成で中学生まで所得制限を撤廃してきました。その中で都が昨年、所得制限撤廃実施を表明し、市の負担が約1億1500万円軽減される見込みです。

現在、狛江市では小学生以上は200円窓口負担があります。区部では負担がありません。仮に窓口負担を市で助成した場合の市の財政負担は約1500万円です。私は、今回の市の負担軽減財源を活用して200円の窓口負担はなくす



よう求めました。市は「自己負担の撤廃は、子育て施策全般の中で検討すべき課題」として明言を避けましたが、私は市長に対し窓口負担をなくすよう重ねて求めました。日本共産党都議団はこの間、所得制限撤廃を実施するための条例提案をしてきましたが、残念ながら、自民、公明、都民フアなどの反対で否決されてきました。しかし都民の運動が広がる中で、今回ようやく都が所得制限撤廃を打ち出しました。私は一期目から医療費無料化拡充を繰り返し取りあげ、署名活動もしてきましたが、東京都の所得制限撤廃の表明はとても嬉しかったです。引き続き200円の窓口負担をなくすために頑張ります。

学校給食無償化を拡大すべき

日本共産党市議団は学校給食無償化を公約に掲げ、組替え予算の提案や市長への予算要望など繰り返し求めてきました。その中で、狛江市では昨年の3学期から無償化が始まりました。東京都は食材費の1/2を補助していましたが、都は「国が無償化を自らの責任で実施するまでの間」更に支援していく旨を表明し、市の負担が約7200万円軽減する見込みです。私はこの財源を活用して、学校給食費の無償化を更に拡充するよう求めました。

私立学校等も対象に

現在の東京都の制度は、私立学校等に通う児童生徒は無償化の補助対象になっておらず狛江市も同様です。一方、杉並区では今年



度から私立学校や不登校の児童生徒も無償化の対象にしています。私は、私立学校等へ通う児童生徒は義務教育期間であり、無償化の対象にするよう求めました。しかし市は「国の責任において取組むべきもの」と考える」と大変残念な答弁でした。日本共産党の吉良よし子参議院議員や日本共産党都議団も無償化の実施を求めてきました。引き続き、無償化の拡大を求めていきます。

生活保護世帯への進学支援を

私は大学生等への支援を求めてきましたが、今回は生活保護世帯の進学支援を質問しました。大学等に通

う学生は世帯分離をしなくてはならず、生活保護の対象でなくなるため高校卒業後は学費や生活費等を自分

でまかない、国民健康保険への加入が必要となり、保険税の支払いがあります。若者にとっては大きな負担となります。

市で給付型奨学金を

生活保護制度では、自宅からの通学は10万円、転居先からの通学は20万円の給付金がありますが、進学には入学金や授業料、教科書やパソコン代、交通費等を負担しなければならずアルバイトが欠かせません。世田谷区では生活保護世帯の若者への独自の給付型奨学金があります。私は市として新たな支援を求めました。「(国等の)給付型奨学金を活用し、生活基盤確立に向けた自立支援を図っていききたい」と、支援は考えていないという答弁でした。私は、せめて教科書等の実費分への支援を重ねて求めました。

大学生が学ぶために働かなければならないというのは間違っています。高学費が若者の学ぶ機会を奪っています。国の教育予算を増やして政治の責任で解決すべきです。

中小業者に支援金を支給

私、西村あつ子は市民生活支援を繰り返し要望し、物価高騰が続く中で事業者への支援を求めてきました。12月議会では、国の交付金を活用し「中小企業者緊急対策応援事業」の補正予算が全会一致で可決されました。

中小企業者緊急対策応援事業

▼支援内容

- ・電気料金とガス料金
- ・令和6年4月以降の電気料金及びガス料金で、それぞれ任意の1か月分の合計金額の40%にあたる金額の6倍の金額を支援。

▼支援金額

- ・上限は法人10万円、個人事業者5万円。(創業1年未満の事業者も対象で上限5万円)

▼申請期間

- ・2月10日～5月31日

▼申請方法

- ・電子申請と紙による申請

*周知チラシは全戸配布されます。詳細は地域活性課へ

住民税非課税世帯給付金を実施

国の物価高騰対応の交付金を活用し、住民税非課税世帯へ3万円、子ども一人当たり2万円の給付が実施されます。住民税は所得割と均等割がありますが、国の給付金は住民税非課税世帯で均等割のみ課税となっている世帯は、給付の対象

となっておりません。私はこれまで、均等割のみ課税世帯も給付の対象とするよう求めてきました。均等割のみ課税世帯は一般的な例で、扶養親族がいなく、給与収入は100万円を超えたら課税となり、収入が少ない世帯です。12月議会

も、給付の対象とするよう求めましたが「あくまで今回の住民税非課税世帯給付金は国の補助事業として実施するもので、国の事業として均等割のみ課税世帯を対象としないため」との答弁でした。均等割のみ課税の方は、支援が受けられない制度のはざまの方です。給付の対象となるように引き続き求めていきたいと思えます。

▼給付の基準日…令和6年12月13日に狛江市に住民登録があること

▼令和6年度の課税状況が狛江市で把握できている対象世帯を抽出し、前回の給付金などで口座情報が把握できている世帯にはお知らせが發送され、2月中旬に給付予定。

特殊詐欺被害を防ぐために

特殊詐欺被害が後を絶たず、過去5年間で一番被害が多かったのは令和3年、38件で被害総額は約8千万円。今年度の被害は10月まで9件、約1,500万円です。安心安全のまちづくりについて質問しました。防犯や防災等の情報がメールで送信される、市の「安心安全情報メール」の登録状況を確認したところ11月現在で16,972名との事です。高齢者大会等の機会を活用し、登録数を増やす事を求めました。

補助の増額を

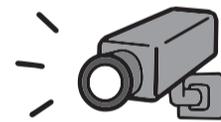
市の防犯対策の補助金は購入額の1/2補助で上限は1万円です。補助金の増額を求めましたが「多くの方の利用を重視しているため、現時点で変更する予定はない」との答弁でした。

ご利用下さい

▼住宅等防犯対策補助金

- ・敷地内への防犯カメラの設置
- ・人感センサーライトの設置
- ・カメラ付インターホンの設置
- ・防犯フィルム取付など
- ・対象経費の1/2補助(限度額1万円)

*詳細は安心安全課へ



■相談窓口#9110

「闇バイト」の言葉が日常的に出てきます。犯罪に巻き込まれそうになった場合の相談窓口ダイヤル「#9110」の周知を求めました。



■デジポリスって?

警視庁防犯アプリ「デジポリス」の詳細を確認しました。設定した地域の窃盗やニセ電話詐欺等の情報が発信され、防犯ブザーや痴漢撃退音を鳴らす事ができ、マップ機能では、交番やコンビニ等の一番近い経路を示すなど防犯対策を図るアプリとの事です。私も登録しましたが「痴漢です助けてください」と表示された画面をタップすると「やめてください」と音声がかかります。また「痴漢されていませんか」という画面もあり、被害に遭っている人を助ける事もできます。

どんなことでも、お気軽にご相談下さい。

日本共産党市議会議員

西村 あつ子

電話 3480-2780
メール atsuko.n.0625@ray.ocn.ne.jp
住所 中和泉5-6-15



街かど

西村あつ子の活動報告を紹介します
発行：日本共産党狛江市議団

2024年8月号



特殊詐欺被害をゼロに



私、西村あつ子は6月議会では、「安全対策について」質問をおこないました。

特殊詐欺被害は後を絶たず手口も巧妙です。過去5年間の狛江での被害は、令和元年は28件約5,200万円・2年は27件約4千万円・3年は38件約8千万円・4年は33件約4,200万円・5年は15件約3,500万円との事です。大きな被害であり、被害をなくしていかなければなりません。固定電話に設置し、詐

調布市の取り組み

調布市は昨年の詐欺被害が過去最高の1億9千万円にもなり、高齢者を詐欺から守る取組みとして「AIオートコール」というものを実施します。内容を確認したところ「固定電話に接続し、事前に登録した家族等の電話番号以外からかかってきた内容に、還付金や口座といった詐欺につながる言葉が含まれると自動で家族のスマートフォン等に注意喚起のメッセージを送るもの。100世帯に設置し効果を検証する」との答弁でした。調布市と情報共有し、今後の参考にしよう求めました。詐欺にはくれぐれもご注意ください。

自動通話録音機の無償貸与

- ・対象：65歳以上
 - ・申込書
 - ・本人確認書類（氏名・住所・年齢がわかるもの。コピー可）
- *申請は代理の方でも可能です。

▼総務部安心安全課

☎03-3430-1190



高層マンション等からの転落防止対策を

高層マンションから幼児が転落する、痛ましい事故がおこっています。市内に高層マンションが増える中、転落防止対策を求めました。東京都の事業である「子育て世帯向け補助事業」の詳細を確認しまし

転落防止策に補助を

た。「小学生以下の子どもがいて、集合住宅に住む家庭が転落防止のための手すりの設置、防犯性の高い玄関ドアの設置等の改修等を行う場合、整備費用の2/3、30万円を上限に補助するもの。申請は東京都に直接行う」との答弁でした。この事業は知られていないため広く周知を求めたこと

る「ホームページやチラシを設置していく」との答弁に対し、転入届等で市役所窓口に来られた際に対象家庭に手渡しするよう求めました。

名古屋市では昨年おきた転落事故を受け、二度と事故をおこさない環境づくりに取り組んでいます。今年度から5歳以下の子どもがいる家庭に補助錠を配布し、小学生以下の子どもや妊婦さんがいる家庭を対象に、2階以上の窓に補助錠や転落防止柵等を設置した場合、費用の1/2、上限20

万円の補助をおこないます。狛江市でも新たな補助実施を求めたところ「何ができるか調査し、まずは東京都の補助金等を紹介する」との答弁でしたが、再度、実施するよう求めました。



転落防止等の対策に関する子育て世帯向け補助事業

▼補助要件

- ・分譲、賃貸集合住宅に居住していること
- ・同居者に小学生以下の子どもがいること

▼補助対象となる工事等

- ・バルコニー等に手すり等の設置・バルコニーに面する窓へ補助錠等の設置・浴室扉への鍵の設置・ドア等の指挟み防止対策・チャイルドフェンス等の設置・防犯性の高い玄関ドア等や防犯フィルム等の設置（他にもあります）

▼詳細：東京都民間住宅部安心居住推進課子育て支援住宅担当

☎03-5320-4907

自転車ヘルメット購入

自転車用ヘルメット購入への助成事業の周知を求めました。

▼上限2,000円

▼提出書類：申請書・領収証の写し・SGマーク等安全基準に適合していることが確認できるものの写し。

▼振込先が確認できるキャッシュカード等のコピー。

☎03-3430-1314（都市建設部道路交通課）



旧四小跡地利用と今後の市政運営について

温水プール・グラウンドを整備

狛江市は3月に「旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針」を策定しました。私、西村あつ子は一般質問で基本的な考え等を確認しました。

大きな公共事業

旧四小の敷地面積は14,174㎡で、今回の計画は狛江市にとって大きな公共事業となります。方針では運動施設では体育館、温水プール、グラウンドを整



旧四小校舎と西和泉体育館

て基本計画を策定し、市民説明会、パブリックコメントを経て今年度中に基本計画を策定予定との事で、市民意見を聴く機会を確認しました。「市民アンケートは、9月～10月頃を目安にロゴフォームでの実施を予定」との答弁でした。ロゴフォームアンケートはスマートフォンでQRコードを読み取って回答する方式です。スマートフォンを持っていない人は回答ができませんので、誰でも参加できる仕組みを作るよう要望しました。

経営破たんのリスク

新たに整備される温水プール施設等の、民間活用の手法についての考えを確認しました。「公共機能を配置した後、民間事業者が参入する機会が設けられるか等を確認し、それによってPPP、PFIといった事業手法についても検討するよう考えている」との答弁でした。民間事業者が参入しても見込み通りの収益が上げられず事業者が撤退したり、PFIのために設立された特定目的会社が経営破たんする事例があります。専門家は事業者の破たんのリスクがあることや、担い手の非正規化が生じる等の問題を指摘しています。こうした手法は実施すべきでないことを述べました。

は、多摩川住宅地域も浸水被害を受けました。方針では「雨水流出抑制施設を設置することが求められる」とかかれており、考えを確認しました。「ハザードマップの浸水想定区域となっているため、考慮すべき必要がある。施設面積100㎡あたり5㎡雨水貯留・浸透量を確認する施設を設置するよう考えている」との答弁でした。また二酸化炭素の排出しない施設が求められますが「省エネルギー設計の可能性や、再生可能エネルギー設備の導入を検討する」との事です。

市民プールは 検討必要

現在ある市民プールと総合体育館の今後について質問しました。「総合体育館は令和7年度、8年度にかけて、大規模改修工事を実施する予定、温水プールを整備した場合には、市民プールのあり方について検討が必要と考えている」との答弁でした。

スケジュール

基本計画（素案）を策定する委員会は、学識経験者・識見を有する者・多摩川住宅街づくり協議会より選出された者・公募市民等で構成し、8月～12月にか

浸水対策

令和元年東日本台風で



今後の市政運営は

温水プールは長年の市民要望ですが、課題の一つにランニングコストの問題があります。年間を通して利用できますが、維持経費やメンテナンスの費用も多額にかかります。具体的な整

備費は想定できないとの事です。市長に今後の市政運営を確認しました。「総合的に判断し、中期財政計画に定めた規律に従い、適正な予算に努める」との答弁で、高齢者福祉、市民生活への支援、子育てに係わる予算等に影響を及ぼさないよう求めました。



どんなことでも、お気軽にご相談下さい。

日本共産党市議会議員

西村 あつ子

電話 3480-2780
メール atsuko.n.0625@ray.ocn.ne.jp
住所 中和泉5-6-15



街かど

西村あつ子の活動報告を紹介します
発行：日本共産党柏江市議団

2024年4・5月号



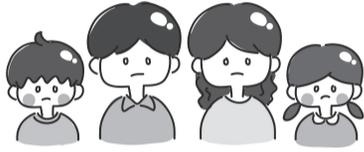
学童クラブの待機児対策を

私、西村あつ子は3月の市議会で二問の一般質問をおこないました。



増える待機児数

保護者が働く家庭が増える学童クラブへの入所希望者は増え続け、毎年多くの待機児がでていきます。今年度の見通しを確認したところ「令和5年度と比較して増加する可能性はある」との答弁でした。平成31年度の待機児数は96人、昨年度は124人と増加しています。



和泉小学校内に建設

和泉小学校区の放課後クラブを廃止し、和泉小学校の敷地内に新たに施設を建設し定員120名の学童ク



ラブの設置（令和7年度入所）が予定されており運営を確認しました。「児童館等を中心とし、民営化による運営を検討」との答弁でした。以前、公立の宮前保育園が民営化する際に、公立保育園で働いていた非正規職員を委託先で正規採用してもらった経緯がありま

手帳がなくても対応を

保護者の就労状況等によって指数が定められており、指数の合計点が高くなれば入所の可能性が高まります。障がい児は3点の加算があり、愛の手帳や障害者手帳等の所持が条件とな

みなさんとともに実現しました

学校給食の無償化

今年1月から完全無償化が実現。日本共産党市議団は2018年から繰り返し市議会が無償化を要望。

補聴器の購入費助成

1件4万円の補助（25件分）、秋頃から実施予定。日本共産党都議団とも連携し、10年前から繰り返し要望。

中学生の医療費無料化の所得制限撤廃

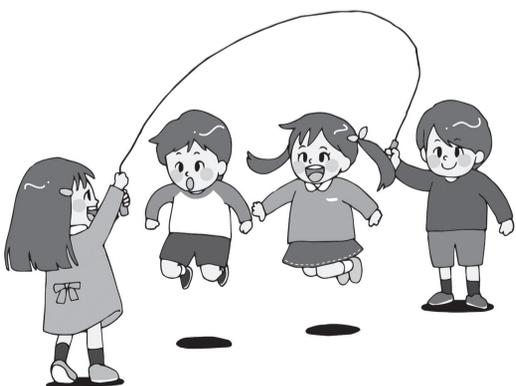
10月から実施、対象者は1307人から1927人へ。私、西村あつ子は一期目から拡充を求めてきました。

これまで補聴器の購入費助成や学校給食費無償化を求める陳情が、市民のみなさんから市議会に提出されていました。しかし、自民党や公明党等の与党の反対で不採択となっていました。私たち市議団は実現に向けて、組替え予算の提案や市長へ要望書を提出する等の取組みを進めてきました。

指数の見直しを

4年生以降になると学童の入所指数が3点減点されるため、合計点が低くなり入所が難しくなります。高学年でも保護者が帰宅するまで一人で過ごすのが困難なお子さんがあります。特別支援教室に通う児童への対応として、手帳がなくても障がい児と同様に加算があれば入所の可能性が高まります。指数の見直しを求め

て求めるとともに、見直しをした際には周知をしつかりするよう求めました。



物価高騰のなか 市民生活支援の充実を

希望の持てない社会

大学や専門学校への進学は高額な学費がかかります。国の就学支援制度は条件が厳しく対象はわずかであり、学生本人の借金となる奨学金を利用せざるを得ない、進学を諦めなくてはならない希望の持てない社会になっています。

更に生活保護世帯の進学は大変難しく、進学率については

「平成30年度～令和4年度までで高等学校等卒業は12名、うち進学は4名」との事です。



給付型奨学金の検討を

生活保護世帯の子どもが大学等へ進学する場合は世帯分離をしなければならず、そのため世帯の保護費が減額され

事業者への 電気料高騰対策支援金

申請数は2倍へ

事業者への物価高騰対策として電気料金を支援する電気料高騰対策支援金が実施され、実績を確認しました。「法人259件、1952万円、個人事業者431件、1644万円」との事で前回の2倍以上の申請がありました。物価高騰は続いており、事業者への更なる支援を求めました。



ます。世田谷区ではそうした状況を鑑み、生活保護世帯出身の若者へ大学等の高等教育進学支援と中退防止を目的とした給付型奨学金を新設します。報道では上限50万円の学費と教材費・通学交通費の実費を給付し、対象者は在学学生を含む60人を想定、成績要件を設けず中途退学した場合も返還不要との事です。こうした制度があれば、生活保護世帯の若者の進学率も少しずつ上がってくるかと思えます。何よりも進学への希望も出てきます。世田谷区の状況に注視し、狛江市としても給付型奨学金の検討を求めました。市長は「基本的に国の責任において進めていくべきものであるが、市においても貧困の連鎖を断ち切るべく、学習支援や生活支援などの貧困対策を充実させていきたいと考えている」との答弁でした。今後も大学生等への支援を求めていきたいと思えます。



ご利用ください

ごみ袋の減免制度があります

申請に基づいて、市指定の有料ごみ袋を一定枚数お渡ししています

申請場所	受付時間
清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)	8時30分～17時(平日)

対象世帯	必要書類
児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当証書
特別児童扶養手当受給世帯	特別児童扶養手当証書
老齢福祉年金受給世帯	年金証書
身体障害者手帳1・2級	手帳・保険証
精神障害者手帳1・2級	
愛の手帳1・2度	
75歳以上のみの世帯	福祉相談課で手続き
生活保護世帯	
中国残留邦人等の支援給付受給世帯	

自転車用ヘルメットの購入費助成

対象	令和5年10月1日以降に購入し、SGマーク等の安全基準適合表示のあるもの。 *購入日時点で13歳未満については、令和5年4月1日以降に購入したもの。
助成額	1個につき上限 2,000円
提出書類	▽領収書の写し 購入品名・購入額・購入日等が確認できるもの。 ▽安全基準適合表示が確認できるパンフレット等の写し。 ▽振込先が確認できる通帳・キャッシュカードの写し。

詳細は道路交通課 ☎3430-1314

どんなことでも、お気軽にご相談下さい。

日本共産党市議会議員
西村 あつ子

電話 3480-2780
メール atsuko.n.0625@ray.ocn.ne.jp
住所 中和泉5-6-15



*世帯全員が非課税等の条件があります。
詳細は問い合わせ下さい。
ビン・缶リサイクルセンター ☎3488-5300